

資料1 射水市キャッシュレス決済 ポイント還元・消費喚起事業 を実施します

新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響の長期化を踏まえ、市内登録店舗でのキャッシュレス決済に対して、決済額の一部をポイントで還元するキャンペーンを実施します。この事業により市内消費を積極的に喚起し、地域経済の活性化を図るとともに、非接触型のキャッシュレス決済の利用を促進して「新しい生活様式」を推進します。

については、当事業の受託候補者を特定するため、提案事業者を募集します。

1 事業の概要

(1) キャッシュレス決済ポイント還元内容

- ① ポイント還元率：30%
- ② ポイント付与上限：3,000円相当/回、30,000円相当/期間
- ③ 対象店舗：市内の実店舗のうち、キャンペーンに参加を希望した店舗
- ④ ポイント付与対象者：対象店舗の利用者（利用者は市内在住を問わない）

(2) キャンペーン期間

令和3年2月1日（月）～2月28日（日）

(3) 受託候補者の特定

公募型プロポーザル

(4) 主な委託内容

- ① キャンペーンの周知
- ② 相談窓口及びコールセンターの設置
- ③ 決済業務（換金、利用者へのポイント還元）
- ④ 店舗管理

2 提案書受付期間

12月8日（火）午前9時から12月14日（月）午後5時まで

※ 詳細については、市ホームページをご参照ください。

3 受付場所及び方法

産業経済部商工企業立地課において、持参又は郵送により受け付けます。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。（※郵送の場合は、12月14日（月）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付してください。）

4 問合せ先

産業経済部商工企業立地課
電話：0766-51-6675